

第15回田原市男女共同参画推進懇話会 次第

日 時：平成24年3月26日（月）

午後1時30分から

場 所：田原市役所 講堂（南庁舎6階）

1 あ い さ つ

○ 会長あいさつ

○ オブザーバーあいさつ

2 報 告 事 項

(1) 各委員の取組状況【資料1】

(2) 市の取組状況【資料2】【資料3】

○平成23年度の実施事業・平成24年度の実施予定事業

3 協議事項

(1) 第5回男女共同参画フェスティバルで上映する映画作品について【資料4】【資料4-1】

映画祭上映作品 候補1.....

候補2.....

候補3.....

(2) 田原市男女共同参画推進プラン中間見直しについて【資料5】

4 その他

○愛知県男女共同参画人材育成セミナー報告（平成23年度修了生：永井和子さん）

【資料6-1】【資料6-2】

○次回懇話会開催：平成24年5月中旬頃（予定）

<資料>

第15回田原市男女共同参画推進懇話会委員出席者名簿・配席表 ※当日配布

【資料1】各委員による取組状況

【資料2】市の取組事業概要

【資料3】平成24年度 市民協働課の取組事業概要

【資料4】平成24年度男女共同参画フェスティバルについて

【資料4-1】映画作品リスト

【資料5】田原市男女共同参画推進プラン中間見直しについて

【資料6-1】放課後子どもプランについて ※当日配布

【資料6-2】女性が安心して働き続けるために～学童保育の現状～ ※当日配布

【パンフレット】・農家向け啓発パンフレット「あなたの農家生活をもっと豊かにしてみませんか」

・たはら男女共同参画ニュース「Walk Together vol.9、vol.10」

第15回田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

(任期：平成23年6月17日～平成25年3月31日)

通番	役職	氏名	区分		出欠
1	会長	中村都祁子	市の関係組織	行政相談委員	
2	副会長	河邊寿夫	地域団体	田原市地域コミュニティ連合会副会長兼会計 (野田校区会長)	途中退出
3	委員	岩田大介	地域団体	社団法人田原青年会議所副委員長	
4	委員	松野美香	地域団体	たはら国際交流協会事務局	欠席
5	委員	鈴木政義	医療団体	愛知県厚生農業協同組合連合会渥美病院事務次長	欠席
6	委員	菊池邦子	福祉団体	社会福祉法人田原市社会福祉協議会主任	
7	委員	森下静子	市民団体	女性会議 WIT ウィット代表	
8	委員	吉武正康	産業関係	愛知外海漁業協同組合代表理事組合長	欠席
9	委員	鈴木信	産業関係	田原市認定農業者連絡会会長	欠席
10	委員	大久保哲夫	産業関係	愛知みなみ農業協同組合人事課長	欠席
11	委員	小久保恭子	産業関係	渥美商工会女性部長	
12	委員	杉山礼子	産業関係	田原市商工会女性部副部長	
13	委員	加藤昌高	産業関係	渥美半島観光ビューロー 事業推進本部員	欠席
14	委員	柴田登	市議会	田原市議会議員	
15	委員	大羽チズエ	各種委員会	田原市防災会議委員	途中退出
16	委員	鈴木貴江	各種委員会	田原市農業委員会委員	
17	委員	渡辺峰男	各種委員会	田原市教育委員会委員	途中退出
18	委員	川口昌宏	市の職員	田原市市民環境部長	
19	委員	永田みよ江	その他市民	公募者	欠席
20	委員	平野利依	その他市民	公募者	

役職	氏名	区分		備考
オブザーバー	武田圭太	学識経験者	愛知大学教授	

事務局

田原市市民環境部 市民協働課	(課長) 渡邊澄子
	(副主幹) 鈴木嘉弘
	(主任) 広中有香
	(主事補) 柴田奈津子

第15回田原市男女共同参画推進懇話会席次表

(敬称略)

田原市地域コミュニティ
 連合会 副会長兼会計
 (野田校区会長)
副会長 河邊 寿夫
 行政相談委員
会長 中村 都祁子
 愛知大学教授
オブザーバー 武田 圭太

田原市防災会議委員 委員 大羽 チズエ		田原青年会議所副委員長 委員 岩田 大介	
田原市農業委員会委員 委員 鈴木 貴江		田原市社会福祉協議会主任 委員 菊池 邦子	
田原市教育委員会委員 委員 渡辺 峰男		女性会議WITウィット代表 委員 森下 静子	
田原市市民環境部長 委員 川口 昌宏		渥美商工会女性部長 委員 小久保 恭子	
公募委員 委員 平野 利依		田原市商工会女性部副部長 委員 杉山 礼子	
		田原市議会議員 委員 柴田 登	
事務局			

柴田主事補
 鈴木副主幹
 渡邊課長
 広中主任

入口

ベイリン(L. Bailyn)によると

共働き夫婦の場合、
結婚の幸福 = f(夫の協調度)

夫の協調度が低い場合、
妻の高いストレス状態
妻が生涯キャリアを追求する困難

共働きの緊張を低減する協調の型

A. 協調度に差をつける

- ① 仕事優先者と家庭優先者
- ② 永続的な決定と一時的な決定

B. 協調度に差をつけない

- ① 責任を平等に分担
- ② 永続的な決定

B. 協調度に差をつけない分担法

① どちらか一方の領域の制限

例えば、
キャリアの望みを制限する
子どもを持たない
子どもを持つことを延期する
雇用環境の変化を期待する
働き方を変える

② 生活周期の統制

例えば、
キャリア／家庭を重視する時期を決める

③ 仕事と家庭との分割

例えば、
仕事を家に持ち帰らない
育児休暇や長期休暇などを活用する

④ 配偶者との共同事業

例えば、
2人で1つのキャリアを追求する
仕事環境を結合させる
共同して活動する

⑤ それぞれのキャリアの個別追求

例えば、
別居して互いに通い合う
子どもの保育者を雇う

各委員による取組状況報告

平成 24 年 3 月 26 日（月）第 15 回懇話会

委員連絡票 1

名 前	行政相談委員 中村 都祁子 委員	連絡票No.	1
-----	---------------------	--------	---

○12月5～7日 第12回アジアオンブズマン協会会議を傍聴しました。
アジア 19 か国と地域の代表者を含む約 200 人が 8 日までの期間中、
オンブズマン制度の課題などをテーマに意見を交わしました。

初日は基調講演やテーマ別の会議を通じ、発表者らが自国の活動状況な
どを報告しました。日本からは、東日本大震災での活動の様子を紹介しまし
た。

会議以外の時間（休憩時間やレセプション）では各国の参加者から、震
災への配慮など、友好的な交流を交わすことができました。この会は
2001 年以来、日本では 2 度目の開催です。

○役所の会議などで「男女共同参画の視点から…」のような言葉を聞くこ
とがあるが、各部署ではどのように活用され進められているのだろうか？
懇話会へも伝わってくるとよいのだが。

○外国人の住民登録制度が改定され、7月9日から新しい在留管理制度が
スタートしますが、田原市ではどのような形で進めているのでしょうか。

○田原市独自ではDV関係のリーフレット類はデートDVの他にどんなも
のを発行していますか？ 将来的には田原市男女共同参画推進懇話会と
して何か発行などは…。

○田原市民会議（環境部会）に出席しています。

委員連絡票 2

名 前	田原市地域コミュニティ連合会 河邊 寿夫 委員	連絡票No.	2
-----	----------------------------	--------	---

○自治会役員への女性の参加について

委員連絡票 3

名 前	女性会議ウィット WIT 森下 静子 委員	連絡票No.	3
<p>女性会議ウィットの取り組み、意見ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ■11月11日 田原市福祉の集いに参加 ■第4回 ANN 講座 県議会議員山本浩史氏の報告会と意見交換会 ウィット5名参加 ■第5回 ANN 講座 11月26日(土)愛知大学地域施策学部岩崎正弥先生との交流会 ウィット4名参加 ■田原市市民まちづくり会議 12月19日スタート ウィットから佐治、諸橋、加子、永田 ■2月5日 あつみNPOの集いにて ステージ発表『ジェンダーかるた』パフォーマンスによる啓発活動を行いました。出演者は中学生3名、愛知大学地域政策学部駒木先生(男性)、ウィットメンバー1名。進行：ウィット平野さん ※ジェンダーかるた：ジェンダー問題は、ふだんの生活に関する身近な問題です。そのことを伝えながら肩ひじ張らず楽しくジェンダーについて学べるといいなあ、ということで作られました。 ■2月9日 ウィット定例会にて 性教育のDVD映画会 ■2月19日 講座開催 (タイトルと呼び掛け文より) 「学ぶ、感じる、HIV/エイズの本当のこと」 愛知県内では年間に100人以上の方のHIV新規感染・エイズ患者が報告されています。つまり、3日に1人。 現在、性的接触による感染が一番多く、新規感染者では、20～30歳代が一番多い感染症です。 世界エイズデーにパレードを行っているメンバーが、そんなHIV/エイズとは何か、お話します。 ・HIV/エイズはどんな感染症か？予防に必要なことは？ ・HIV/エイズの歴史 ・日本と愛知県の現状 ・子ども、若い世代に何を伝えるか？ また、陽性者(感染者、患者)の方の手記を読むことで、なかなか目に見えない陽性者の方の日常を感じていただきたいと思います。 			

■2月26日 田原しみんのひろば参加

ブースにてジェンダーかるたを使って啓発活動

■3月6日 愛知県議会で山本浩史さんの質問時間で10分間性教育の重要性ほかを述べてもらった。

提 案

1. 男女共同参画社会実現にとっての重点目標から、「男女共同参画の視点に立った意識の改革」「女性の人権尊重」「女性の生涯にわたる心身共に健康支援」「女性へのあらゆる暴力の根絶」の視点に立って、若者の性教育のなされていないことによる重大な問題をお伝えします。科学と人権の視点で人が生まれてからの確かな性教育がなされ続けていません。

(科学と人権の視点に立った性教育がなされていない) 一方で、インターネット、AVビデオなど、手に取りやすい環境の中で、女性に対する尊厳のない、間違った多くの情報が氾濫し、間違った学習をしてしまいます。

それによって「デートDV」「性感染症」「HIV／エイズ」「望まない妊娠」「児童虐待」などの問題が発生しています。これらの問題を無きことにしないで取り扱う意識、機関が少なく、当事者および周囲(社会的な)の無知/無視により偏見差別につながっていきます。そのような意識下の中では、自己尊重感がもてぬままに女性が意思決定機関、政策方針決定過程への参画の拡大が阻まれていくこととなります。

田原市のA フリースクールでは、中学生で妊娠中絶した生徒がケアホームとしてプログラムの中に入ってきています。親もその現実になかなか向き合えない状態があります。といっても、ここで回復してエンパワーしていくことを選択でき、明日への一歩を学んでいかれる生徒はほんの一部です。

まず、①人権と科学の視点を持った充実した性教育の重要性を認識して実施していくことをすすめてください。

②エイズ検査の受けやすい時と場所(今は東三河では水曜日の午前中2時間のみ保健所で受け付けていますが、生徒・学生にとってはまず不可能です)をひろげること。

そして、大きな傷を負わされた③女性・児童が回復するための機関と教師の育成をすることが必要です。

委員連絡票 4

名 前	田原市防災会議委員 大羽 チズエ 委員	連絡票No.	4
<p>○震災時、避難所運営についても、女性の能力がきちんと発揮できる体制づくりが必要。</p> <ul style="list-style-type: none">・女性も避難運営に積極的に関わる意識を高めることと、男性（地区自治会長等）も女性の能力をきちんと認めていく意識を高めてもらいたいと思います。 <p>○職場におけるパワーハラスメントについて （女性であるが故におこるパワハラ）</p> <ul style="list-style-type: none">・40歳、50歳を過ぎてくると、男性以上に仕事がきちんとできて、「ばあさん」「ばばあ」「年寄りはお〇〇でもして～」と言われ、悔しい思いをする女性はまだまだいます。 若くないがゆえにその人の人格を傷つける言葉を平気で言う管理職（小学校校長）がいると聞いて「未だにこんなことが…」と呆れてしまいました。 このようなことは他の職種でも職場でも未だにあるように思います。・田原市の市民館主事は女性が多く、女性が一人だけの職場環境では、地区の男性役員の理解を得ることが難しく、辛い思いをする場面や退職される場合もあるようです。			

委員連絡票 5

名 前	公募委員 永田 みよ江 委員	連絡票No.	5
<p>防災・男女共同参画の視点から日ごろの準備 2月4日（土）ウィルあいちにて 明日は我が身！東海地震が起きる前に 東日本大震災の復興から学ぶ—女性の視点と参画— 講師：もりおか女性センター長 田端八重子さん</p> <p>岩手県（人口約134万人）での取り組み 平成19年～22年にかけて災害・防災と女性についてガイドラインを作成 今回津波による死者は、60代・70代が圧倒的に多い。（親を助けようとした。） 子どもの死亡が大変少なかった。（日ごろの訓練） ※日ごろやれていないものは絶対できない。</p> <p>（例）避難所の運営 プライバシー保護のついでには、いち早く政府から各避難所に届いていた。これまでの経験から関係者が学んでいる。しかし、各避難所ではそれらが活用されずにいた。 責任者は男性が多く、そこに気がまわらない、また、発言する人には「この非常時に！」という言葉で封じ込めた。</p> <p>（例）リゾートホテルからの申し出 被災者支援にホテル側がマイクロバスを配車してくれたが、人目をはばかり、利用者が非常に少なかった。 「ルールづくりをしよう」という一言を誰かが言えば、違う方向にいったかもしれない。</p> <p>※あらゆる場面を想定し、日ごろからの話し合いと訓練がいかに大事かを学びました。個人でできることもあります。地域で職場で防災について大いに行動しましょう。</p>			

田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組事業(概要)

平成 23 年度実施事業・平成 24 年度実施予定事業

★H24 年度新規事業

I 人権尊重と男女平等の意識づくり

重点テーマ 男女の人権尊重、男女共同参画教育、社会制度・慣習の見直し、意識改革

テーマ	担当課	H23 年度実施状況	H24 年度取組予定
① 男女の人権尊重	子育て支援課	家庭相談事業 (市役所子育て支援課・渥美福祉センターに家庭相談員を各 1 名配置し、家庭内の諸問題に関する相談対応、要保護児童・要支援家庭の見守り) 児童虐待防止対策事業 (児童虐待等の早期発見と支援、市民への啓発)	継続
	福祉課 援護 G	人権擁護に関する啓発活動 第 4 回男女共同参画フェスティバルにて啓発	継続
② 男女共同参画教育・啓発の充実	学校教育課	教職員研修事業 (研修の中に男女共同参画の視点を盛り込む。)	継続
	生涯学習課	青少年健全育成事業 各市民館での家庭教育教室を開催 女性、子どものための各種講座を開催 各種イベント等で託児ボランティアを設置	継続
	市民協働課	男女共同参画推進事業 男女共同参画フェスティバル開催支援	継続
		啓発パンフレット(農家向け)作成 男女共同参画だより作成(商工業者等へ配布)	★男女共同参画啓発事業(提案型) パンフレット作成、 その他啓発事業
	ほーもん講座実施(依頼なしのため実施実績なし)	随時	
	広報たはらにて、男女共同参画を実践している市民、関係する事例の紹介 ※広報秘書課にて広報たはらに掲載	継続	
③ 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し	市民協働課	男女共同参画推進事業 パンフレット・広報紙を発行 市民アンケート調査で市民意識の把握(H23 年度のみ)	継続

ワーキング会議メンバーの意見

○男女共同参画に関するほーもん講座の開催について周知していくことが必要。(市民協働課)

II 誰もが参画のまちづくり

重点テーマ 方針決定過程への男女共同参画促進

防災・環境・観光・地域・国際交流の分野への男女共同参画促進

テーマ	担当課	H23 年度取組	H24 年度取組予定
① 方針決定の過程への男女共同参画促進	人事課	市女性職員の登用促進 性差にかかわらず、意欲や能力のある職員を登用 市の管理監督者の女性職員登用率：26.3% (H22：24.6%)	継続 女性の管理監督者登用率目標値：30%
	市民協働課	関係各課の各種審議会、委員会への女性登用率調査、女性登用促進 審議会、委員会等の女性比率：17.23% (H22：16.51%)	継続 審議会、委員会等の女性比率目標：30%
	福祉課	民生児童委員、保護司、人権擁護委員の活動支援、女性委員の割合に配慮 民生児童委員の女性比率：40.4% (H22：40.4%) 保護司の女性比率：3.7% (H22：7.4%) 人権擁護委員の女性比率：60% (H22：30%)	継続 <目標値> 民生児童委員女性比率：50% 保護司女性比率：30% 人権擁護委員女性比率：60%
	教育総務課	教育委員会委員の女性委員の割合に配慮 教育委員会委員 4 名中女性 2 名	継続
女性参画促進 ② 防災への	防災対策課	防災意識啓発事業、自主防災活動推進事業 防災に関するワークショップ、研修会への女性参加促進 女性対象防災講習会参加人数：424 人 (H22：142 人) 防災対策事業（男女双方の視点に配慮した防災対策）	継続
参画促進 ③ 環境分野への	環境衛生課、エコネ推進室	各種会議への女性登用促進 NPO団体の支援、会員の女性比率把握	継続

④ 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画促進	市民協働課	地域団体、役員への女性登用促進 地域づくり、地域活動支援	継続 地域コミュニティ活性化研究会にて、「女性参加の拡大」について検討
	テーマ	担当課	H23 年度取組
⑤ 国際交流への男女共同参画促進	広報秘書課	多文化共生への取組 (在住外国人の自立支援、複数言語に対応した生活ガイドブック作成) (ガイドブック作成は H23 年度で終了)	継続 ★日本語ボランティア養成講座開催
	テーマ	担当課	H24 年度取組予定

ワーキング会議各課出席者からの意見

- 保護司に推薦されるのは、その業務内容等から男性が多い。推薦していただく校区からは、女性の推薦は難しい、女性では心配、との声がある。(福祉課援護 G)
- H23 年の東日本大震災以来、防災講習会の参加者はかなり増加しており、特に女性が多い。(防災対策課)
- 環境分野の各種会議の委員には各自治会の長にお願いしているため男性が多い。積極的に女性登用していきたい。(環境衛生課)
- 市職員の管理監督者への女性登用率は目標値を下回ってはいるが、順調に伸びてきている。現在は「管理監督者」の女性比率を指標としているが、今後「監督者」の女性比率を指標とできるよう、積極的な女性登用とともに職員の意識改革に取り組みたい。(人事課)
- H24 年度に実施する日本語ボランティア養成講座に応募するのは女性の方が多いと思われるので、男性に対して積極的に周知・募集するなど、工夫していきたい。(広報秘書課)

Ⅲ 生涯安心の暮らしづくり

重点テーマ 生涯にわたる心身の健康づくり、ひとり親家庭に対する生活支援、
高齢者と障害者の生活の安定と自立支援

テーマ	担当課	H23 年度取組	H24 年度取組予定
①生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	健康課 保健予防G	健康まつり開催事業、成人保健事業 成人検診事業、成人保健事業 (健康診査、乳ガン検診等、各種検診の受診を促進。 検診の土日開催や複数の検診にまとめて実施しており、受診しやすさの向上に取り組んでいる)	継続
	健康課 母子保健G	乳幼児健診事業(乳幼児健診の受診促進) 母子保健事業(母親の育児負担軽減、保護者が安心してできる子育てに関する取組) パパママスクール開催、育児相談、家庭訪問の実施 子育てネットワーク会議開催 母子感染症予防事業	継続 (妊婦とその夫を対象としたクッキングコースは H23 年度で終了)
②高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	福祉課 介護保険G	介護予防福祉用具購入事業、介護予防住宅改修事業 介護予防サービス計画事業 介護予防特定高齢者施策事業 介護予防一般高齢者施策事業、総合相談事業 介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業 ケアマネジメント支援事業 介護予防サポーター養成研修 介護者支援事業(要介護者を介護する家族の不安解消のための支援。おむつの取り換え教室等を開催)	継続
	福祉課 福祉G	老人保護措置費支給事業、高齢者加治援助事業 高齢者福祉タクシー・バス料金助成事業 家庭介護用品支給事業、緊急コールシステム運営事業 高齢者生活管理指導短期宿泊サービス事業 高齢者配食サービス事業、高齢者防災器具等設置事業 高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 生活支援ハウス運営事業 生涯生活支援センター運営事業 (各種事業による障害者・高齢者に対する支援)	継続
	福祉課 援護G	成年後見制度利用支援事業 (高齢者・障害者が福祉サービスを利用する際の権利保護のための成年後見制度利用支援)	継続

IV 働きやすい場づくり

重点テーマ 事業所における性差別の解消、仕事と家庭の両立支援、女性のチャレンジ支援
 農林・水産・商工などの自営業における男女共同参画推進

テーマ	担当課	H23 年度取組	H24 年度取組予定
① 事業所における性差別の解消	商工観光課	雇用推進事業（市役所窓口にて、雇用促進についてのパンフレット配布、情報提供等を行う。） 事業所での男女共同参画に関する講座開催 (H23 年度は開催実績なし)	継続
	市民協働課	啓発広報紙を商工会、企業に配布	継続
② 仕事と家庭の両立	生涯学習課	児童クラブ運営事業、社会教育推進事業 (小学校の放課後に帰宅しても保護者がいない児童を対象に児童クラブ・放課後子ども教室を開設。) 待機児童数：24 人（6 校区、H23 年度通年利用者）	継続
	子育て支援課	児童館運営事業 (西部児童館は H23 年 12 月に閉館) 各種保育事業 ファミリーサポートセンター運営事業 地域子育て支援センター運営事業	継続 ★移動児童館運営 (地域の方の協力を得ながら行う。具体的内容等については検討中)
③ 農林水産商工など自営業における男女共同参画推進	農業委員会事務局	農業委員会運営事業（家族経営協定締結の促進） 新規締結戸数：11 戸（H22：17 戸）	継続
	農政課 農政 G	農村生活アドバイザーの活動に対する支援 (講座への講師派遣等を行う。依頼があれば対応) 平成 23 年度実績なし 認定農業者の支援	随時
④ 女性のチャレンジ支援	市民協働課	女性の就労等に関する情報提供 女性を対象とした県セミナーの情報提供	継続

ワーキング会議各課出席者からの意見

- H23 年度から民間主体の渥美半島観光ビューローが設立したため、渥美半島観光キャンペーン実行委員会の委員登用状況も今後変化するのではないだろうか。(商工観光課)
- 核家族化と働く親の増加によって、保育園への 3 歳未満児の入園者数、長時間保育の利用者数が増えている。(子育て支援課)
- JA 愛知みなみの各種会議に出席した際、出席者には女性が少ないことに気づいた。(農政課)
- 農業は先祖伝来、世襲的な要素が強いため、女性が前線に出ることは遠慮されてしまう。農業の分

野で、女性の活躍促進として男女共同参画を打ち出すと受け入れられにくい。(農政課)

V 推進体制

重点テーマ 推進体制の整備、計画の進行管理

担当課	H23 年度取組	H24 年度取組予定
人事課	職員研修事務 市職員向け研修会を開催 (H23 年 1 月開催 講師：リスカーレ・コンサルティング代表 湯本壬喜枝氏 テーマ：ワークライフバランス)	継続
市民協働課	庁内ワーキングを開催（推進プランの進捗状況を把握）	継続 推進プランに基づく実施事業の成果指標見直し
	懇話会開催（男女共同参画に関して審議）	継続 推進プラン中間見直し
	市民アンケート調査実施	

ワーキング会議各課出席者からの意見

○市民アンケート調査結果から課題として挙げられる、若者の意識づくりや性別のもつ役割分担意識の解消等を、プラン見直し・成果指標見直しに反映させていく。（市民協働課）



男女共同参画推進プランワーキング会議の様子
(平成 24 年 3 月 9 日開催)

推進目標の評価指標

策定時:平成 18 年度

目標値:平成 28 年度(家族経営協定者数及び新規就農者数は平成 23 年度)

現状値:平成 17 年度～平成 23 年度

1. 人権尊重と男女平等の意識づくり

区 分	項 目	策定時 (H18)	目標の値 (H28)	現状の値 (H23)	備 考
①男女共同参画の認知度(市全体)	知っている	37.2%	50%以上	× 35.3%	市民アンケート調査 (H23)
②各分野における男女平等意識	家庭	18.6%	25%以上	○ 25.8%	市民アンケート調査 (H23)
	職場	16.3%	25%以上	× 16.3%	
	地域活動	25.8%	30%以上	× 26.5%	
	社会通念等	10.7%	15%以上	× 10.0%	
	法律制度上	35.5%	40%以上	× 39.4%	
	政治	21.5%	25%以上	× 20.4%	
	学校教育	56.8%	60%以上	× 54.7%	

2. 誰もが参画のまちづくり

区 分(項 目)	策定時 (H18)	目標の値 (H28)	現状の値 (H20～H23)	備 考
①審議会等(自治法 202 条の 3)の女性比率	15.9%	30%以上	× 17.2%	市調査(H23)
②委員会等(自治法 180 条の 5)の女性比率	9.8%	30%以上	× 18.2%	市調査(H23)
③市役所女性職員の管理監督者登用状況	23%	30%以上	× 26.3%	市調査(H23)
④地域活動への参加(自治会)	37.7%	上昇	○40.1%	市民アンケート調査 (H23)

3. 生涯安心の暮らしづくり

区 分	項 目	策定時 (H18)	目標の値 (H28)	現状の値 (H20～H22)	備 考
①自分の健康状態を健全と感じる割合	青年期	90.7%	90%以上	—	健康たはら21計画調 査(H21)
	壮年期	85.3%	85%以上	○ 86.3%	
	高齢期	70.2%	75%以上	—	
②介護サービス受給率		85%	88%	○ 93.0%	介護保険事業報告 (H21)
③女性の身体に関する自己決定権尊重	学習機会・意識啓発		充実度	—	市民アンケート調査 (H23)

4. 働きやすい場づくり

区 分	項 目	策定時 (H18)	目標の値 (H28) ★印はH23	現状の値 (H17～H23)	備 考
①家庭での男女の役割分担の現状	洗濯は女性	75.0%	減少	○ 65.7%	市民アンケート調査 (H23)
	食事の支度は女性	73.4%	減少	○ 66.4%	
②ファミリーサポートセンター支援件数		0 件	年 500 件	× 46 件	市調査(H23.1 現在)
③児童クラブ件数		8 箇所	12 箇所	○12 箇所	市調査(H23)
④女性の年齢別就労割合における M 字曲線の男性との差	25～29 歳	30.3%	25%	× 25.6%	国勢調査(H17)
	30～34 歳	32.3%	25%	× 29.4%	
⑤家族経営協定者数		143 戸	★ 186 戸	○ 220 戸	市調査(H23)
⑥新規就農者数		217 人	★ 258 人	○ 371 人	県調査(H21)

(凡例) ○…目標値を達成 ×…目標値に達していない

平成24年度 男女共同参画推進事業(概要)

(所管:市民協働課)

1 推進体制の整備、計画の進行管理

○田原市男女共同参画推進懇話会の開催

推進プランに掲げる目標達成のため、委員の各分野における取組や市の取組の状況把握を行い、市全体の男女共同参画を推進する。

(5月、10月、3月頃開催予定)

○田原市男女共同参画推進プランワーキング会議の開催

各事業を担当する課で庁内ワーキングを行う。担当課のプラン進捗状況の把握等を行う。

(5月、10月、2月頃開催予定)

○田原市男女共同参画推進プラン中間見直し ※平成24年度実施

平成18年度策定時から、社会状況は変化している。環境の変化に伴ってプランの内容も時代に沿ったものに修正する必要がある。田原市や市民の現状を把握し、プランの一部修正を行う。懇話会にプラン修正部会を設置する。

○各種審議会、委員会への女性委員登用状況調査

市審議会等への積極的な女性委員登用を推進する。

2 啓発活動

○第5回男女共同参画フェスティバル開催支援

市民や市民活動団体の交流の場を設け、男女共同参画の意識啓発を目的としたフェスティバルを開催する。

○たはら男女共同参画ニュース

男女共同参画に関する情報を発信し、市民への啓発を図る。男女共同参画を実践している個人や団体を取り上げたい。

(広報たはら 8月1日号、2月1日号へ掲載予定)

○男女共同参画啓発事業(提案型) ※平成24年度新規事業

パンフレットの作成、その他啓発事業

○講座、研修会の開催

- ・ほーもん講座の開催(随時)

依頼のあった市民団体、小中学校、企業等へ出向いて、男女共同参画講座を開催する。

- ・市職員向け研修会(人事課と共同で開催)

市職員の意識啓発のため、講師を招いて研修会を行う。

3 支援

○愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講支援

セミナー受講生に対して、交通費の支援を行う。

第5回男女共同参画フェスティバルについて

1 開催決定事項（前回懇話会にて決定）

（1）開催目的

市民や市民活動団体等が交流する場を設け、田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」を目指す。

（2）開催日 平成24年8月26日（日）

（3）開催場所 田原文化会館 多目的ホールほか

（4）運営体制

- ・懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。
- ・企画、準備は運営部会において進め、当日の運営は懇話会委員全員で行う。

（5）運営部会

- ・懇話会委員の中から運営部会委員を選定し、部会長を選出する。
- ・フェスティバル開催までに4回程度の運営部会を開催する。

（6）その他

- ・映画祭を開催し、女性の生き方等をテーマとした映画を上映する。
- ・上映作品は第15回懇話会にて決定する。

2 協議事項

○映画作品選定【資料4-1】

参考 第4回フェスティバルの開催内容

日時：平成23年8月28日（日）

日程： 10:00～14:00 交流ひろば（多目的ホールほか）
14:00～16:20 田原市男女共同参画映画祭（文化ホール）
（開場 13:30）

上映作品「フラワーズ」（監督／小泉徳宏）

映画作品リスト

	作品名	内容	備考
1	「大奥」 監督／金子文紀 2010年日本 116分	時は江戸時代、男だけがかかる謎の病が横行し、男の数が激減。全ての要職を女が担い、男が体を売る男女逆転の世の中となった。青年・水野(二宮和成)は苦しい家計を助けるため、大奥に足を踏み入れた。その時、八代将軍として迎えられた徳川吉宗(柴咲コウ)は、貧困を極めた日本の世のため、果敢に政治、そして大奥の抜本的改革に取り組もうとする知性あふれる女性であった。吉宗が初めて大奥にお目見えする日、吉宗の寵愛を受けるため、水野を始め数多くの男たちが頭を低くして待っていた。	
2	「西の魔女が死んだ」 監督／長崎俊一 2008年日本 115分	不登校の中学生のマイは、母の提案で自宅を離れ、魔女ことおばあちゃんのもとで過ごすことになる。生活の知恵や知識を代々受け継ぎ、先を見通す能力をもっているおばあちゃんのようになりたいと願い、マイの魔女就業が始まった。大自然の中で過ごすことで、マイは閉ざされた心を次第に開いていく。しかし、ある出来事がきっかけとなり、マイとおばあちゃんとの間に溝ができてしまう。心にわだかまりを残したままおばあちゃんのもとを去ったマイのもとへ、おばあちゃんが倒れた知らせが来る。	
3	「60歳のラブレター」 監督／深川栄洋 2009年日本 128分	大手建設会社の重役である橘孝平(中村雅俊)は、定年を期に離婚することが決まっていた。定年後は若い愛人(原沙知絵)と二人でベンチャー企業を経営し、本当にやりたい仕事をするのだ。しかし、孝平にとって現実には厳しいものであった。一方、結婚以来30年間、専業主婦として家族に尽くしてきた、孝平の妻・ちひろ(原田美枝子)は、離婚後、一念発起して仕事を始める。友達も増え、恋のチャンスも巡ってきたちひろ。年を重ねた男女の、迷いや喜び、大切な人との絆が描かれている。	
4	「幸福な食卓」 監督／小松隆志 2006年日本 208分	父親の自殺未遂をきっかけに、佐和子(北乃きい)の家族の歯車は少しずつ狂い始めた。成績優秀な兄(平岡祐太)は大学進学を辞め、農業を始める。母は家を出て一人暮らしを始めるが、父とは連絡を取り合っている。その崩壊する家族を支えてきた佐和子に突然の悲劇が襲いかかるが、皮肉にもその悲劇によって家族は再生への道を歩み始めるのであった。サラリーマンのやり直し人生、女性の自立、若者の社会参加の放棄など、様々な問題を抱えた家庭を背景に、中学生の佐和子は成長していく。	

5	<p>「オカンの嫁入り」 監督／呉美保 2010年日本 110分</p>	<p>母一人、子一人で仲良く暮らしてきた陽子(大竹しのぶ)と月子(宮崎あおい)。ある日突然、陽子が若い男を連れて帰って来た。「お母さん、この人と結婚することにしたから」という言葉に、月子は戸惑い、家を出てしまう。不真面目そうな男と母との結婚に納得できず、頑なに心を閉ざす月子。しかし、月子の生前、夫を亡くした陽子の秘密が明らかになり、月子は、二人の結婚を認めるのであった。そんな時、陽子が病に倒れてしまう。</p>	
6	<p>「豚がいた教室」 監督／前田哲 2008年日本 109分</p>	<p>6年2組の担任、新米教師の星先生(妻夫木聡)は、教室に一匹の豚を連れてやってきた。卒業までの一年間、豚を飼育し、大きくなったらみんなで食べようと言うのだ。子どもたちは、豚を「Pちゃん」と名付け、飼育し、楽しい毎日を送っていた。卒業が近づくにつれ、児童たちの中からPちゃんを食べることに反対の声が増えてきた。Pちゃんをどうするか、クラスを二分する議論が続き、ついに卒業の日が来てしまう。星先生と子どもたちの出した決断とは。動物や植物はもちろん、人間のいのちについて改めて考えることが必要とされる今、多くの反響を呼んだ作品。</p>	
7	<p>「ほくらのワンダフルデイズ」 監督／星田良子 2008年日本 112分</p>	<p>平凡なサラリーマン・藤岡(竹中直人)は、胆石で入院するが無事退院することに。だが、「末期ガン。もって半年。」と話す医者との会話を偶然耳にしてしまった。家族に“心に残る音”を残したいと思い、高校生時代に組んでいたバンドメンバーに、バンドを再結成してコンテストを目指そうともちかけた。親友たちは、認知症の母の介護、自営業の経営難、家族との関係に悩み、それぞれに事情を抱えていた。しかし、練習に励む彼らの生き生きとした姿を見て、メンバーそれぞれの妻や娘たちもエールを送る。仕事や家庭に悩みを抱えた男たちが、再び熱い心を取り戻し、夢に向かって走り始めた。</p>	
8	<p>「武士の家計簿」 監督／森田芳光 2010年日本 129分</p>	<p>家計処理の専門家、御算用者として代々加賀藩の財政に携わってきた猪山家八代・直之は数的才能を買われて出世する。江戸時代後期、加賀藩の財政状況は逼迫していた。それに加え、武家社会では出世するにつれ、出費も増える構造的な問題があり、猪山家の家計も窮地に立たされていた。そこで直之は家族全員で節約生活を行うことを決断する。つつましくも堅実に生きた猪山家三世代の親子の絆と家族愛を描いた物語。</p>	

9	<p>「ココ・シャネル」 監督／クリスチャン・デュゲイ 2008年アメリカ 110分</p>	<p>世界屈指のブランド「シャネル」を創ったデザイナー、ココ・シャネルの半生を描いた作品。母を失った12歳のココは、生きる手立てを失い、孤児として生きることを余儀なくされる。その後、お針子からデザイナーへの道を歩み始めた。ついにデザイナーとなって店を構えるが、評論家や顧客たちから酷評を浴びるココ。しかし、それまでに道のりを思い返して、奮いたち、勇気づけられ、デザイナーとして再起を誓うのであった。</p>	
10	<p>「赤ちゃんに乾杯！」 監督／コリーヌ・セロー 1985年フランス 107分</p>	<p>優雅な独身生活を楽しむジャックに、ある日突然、赤ちゃん・マリーが預けられた。ジャックと彼の恋人との間に生まれた子どもだった。彼女は6カ月間、マリーの面倒を見てほしいと言う。子育ての経験など一切ない男の、悪戦苦闘の育児が始まった。初めはマリーに振り回されてばかりだったが、さまざまな事件を通して、次第に愛情が芽生えてきたジャック。その折、シルビアがマリーを引き取り、帰っていった。育児から解放されたジャックだが、なぜかマリーのいない生活が空虚なものに感じられるのであった。</p>	

映画作品リスト(追加)

	作品名	内容	備考
11	「ツレがうつになりまして」 監督/佐々部清 2011年日本 121分	高崎晴子(宮崎あおい)の夫・幹夫(堺雅人)は仕事をバリバリこなし、毎朝朝ごはんまで作ってしまうスーパーサラリーマンだ。そのうえに性格はとてもポジティブ。そんな“ツレ”がある朝、真顔で「死にたい」とつぶやいた。 病院での診断結果は、うつ病だった。仕事の激務とストレスが原因らしい。ツレの変化に全く気付かないなんて…。 仕事をやめたツレが主夫になり、晴子は仕事を始め、ツレの体調も順調に回復に向かった。一時はもう元気なツレの姿を見られないかもと、不安になった晴子だったが、考え次第で人生はハッピーになると知ったのだ。	

◎松野委員からの提案

コメント: 昨年の話題作であり、5人に1人がうつ病とされる現代、男女のかかわり方

をやさしく温かく表現した映画「ツレがうつになりまして」を提案します。

平成 24 年度田原市男女共同参画推進プラン中間見直しについて

◇田原市男女共同参画推進プラン◇

計画の期間 平成 19 年度から平成 28 年までの 10 年間（策定：平成 18 年度）

目 標 「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」

目 的 策定時から 5 年が経ち、社会情勢の変化により、国の施策や市民の意識は変化している。田原市の市民・事業者・行政等の置かれている状況に合わせてプランの内容を見直す必要がある。策定時の社会と現在の状況を確認し、現状とのズレが生じている部分を今の時代に即した内容へと修正する。

◇プラン見直しの行程（予定）◇

《第 16 回懇話会》 現状確認	田原市、市民、事業者、社会環境等の現状を確認 （平成 24 年 6 月中旬）
《第 1 回修正部会》 現状とプラン内容のズレを確認、修正	①で確認した現状と、現行計画の間に生じているズレを把握し、修正する （平成 24 年 9 月）
《第 17 回懇話会》 修正点とプラン全体の確認	修正した結果、その他の部分に問題が生じないか確認 （平成 24 年 10 月）
《第 2 回修正部会》 まとめ (1)	修正後のプラン全体を確認 （平成 24 年 12 月）
《第 18 回懇話会》 まとめ (2)	修正後プラン内容の報告、最終確認 （平成 25 年 3 月下旬）

放課後子どもプランについて

放課後子どもプランとは、地域社会の中で子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりとして『放課後児童クラブ(※1)』や『放課後子ども教室(※2)』を実施する総合的な放課後対策です。

※1 放課後児童クラブとは？

お子さんが小学校から帰宅しても、家族が仕事に出ていて家に誰もいない家庭を対象に、児童クラブ指導員が保護者に代わってお子さんの面倒をみる家庭の延長の場です。

現在田原市では、小学校空き教室や市民館を利用して12箇所の児童クラブを開設しています。

※2 放課後子ども教室とは？

保護者の就労に関わらず小学校6年生までの児童を対象に、安全で安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行う場です。

現在田原市では、六連・高松・清田・田原南部・堀切・大草の6か所で教室を開設しています。

■ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の比較

名 称	放 課 後 児 童 ク ラ ブ	放 課 後 子 ども 教 室
対 象 児 童	留守家庭の児童	すべての児童
対 象 学 年	小学校1年生～3年生	小学校1年生～6年生
定 員	概ね30名	概ね30名
開設日・休業日	開設日⇒月～金曜日・8月をのぞく隔週土曜日、春・夏・冬休み 休業日⇒開設日以外の土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始	開設日⇒月～金曜日・8月をのぞく隔週土曜日、春・夏・冬休み 休業日⇒開設日以外の土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始
費用負担	利用料⇒月額 2,000 円 おやつ代⇒月額 2,000 円	利用料⇒月額 2,000 円 おやつ代⇒なし
おもな活動内容	・宿題や本読み ・集団遊び ・おやつを食べる 等	学習やスポーツ、地域住民との交流などを通しての体験型の教室
開設場所	小学校空き教室や市民館	小学校空き教室や市民館
実施状況 (H21年7月現在)	市内11校区で12クラブを開設中	市内6校区で6教室を開設中
担当課係	生涯学習課 生涯学習グループ	生涯学習課 生涯学習グループ

女性が安心して働き続けるために～学童保育の現状～

新原君代 山田理恵 山本君子 近藤千恵子 永井和子

はじめに

私たちは今回、男女共同参画人材育成セミナーに参加し、多くの講師から貴重な話を聞いた。急激に環境が変化しつつある近代社会において、結婚しても男女共に仕事を持ち、しかも子どもを持ちたいと思う時、各自治体が、あるいはNPOが、どれだけ支援策を持っているかを知った上で、支援の受け皿をしっかりと利用するべきである。

女性が働き続けていくなかでぶつかる、いくつかの大きな壁があると言われている。最初は結婚の壁、次に出産・育児の壁、そして小学校入学の壁、または、介護の壁である。最近では結婚して仕事を辞める女性はほとんどなく、出産しても子どもを保育園に預けて働く女性が増えている。育児休業制度ができ、保育園では長時間保育や0歳児保育も実施されており、不十分な部分はあっても、保育園や幼稚園は比較的環境が整ってきたと言える。

一方、小学校入学の壁はどうか。入学を機に「今までの生活リズムが一変するので不安」「子どものことを考えると、思うように仕事ができない」という声を聞くことがある。子どもたちが家庭の代わりにゆったりと安心して過ごすことができ、健やかな成長を保障するための学童保育の現状はどのようになっているだろうか。

そこで、自治体ごとに比較検討してみることにした。その上で、母親が安心して働き続けることができ、子どもたちが豊かな放課後を過ごすための学童保育はどうあるべきか、そのあり方を考えてみたいと思う。



1 各市町における学童保育の現状と比較

私たちが住んでいる5市の学童保育の現状を調査した。また、より多くの市町の現状を調査したいと思い、男女共同参画人材育成セミナーの他の受講生に呼びかけたところ、弥富市の受講生より資料を貰ったため、6市の現状を比較することにした。

学童保育の現状

2011年4月現在

	北名古屋市	江南市	東海市
総人口	81,613人	101,714人	110,074人
小学校数	10校	10校	12校
学童保育施設数とその名称	児童クラブ 13	学童保育 11 放課後子ども教室 4	児童クラブ 13 (小学校の体育館を使用)
学童保育児童数 (全児童数)	831人 (5,095人)	670人 (6,211人)	1,269人 (6,923人)
待機児童数	0人	16人	0人
職員数 正規	12人 13%	4人 6%	0人
非正規	78人 87%	60人 94%	84人
男女比	13:77	3:61	7:77
1人当児童数	831/90 9人	670/64 10人	1269/84 15人
開設時間平常時	下校後～19:30	下校後～19:00	下校後～18:00
長期休暇中	7:30～19:30	7:30～19:00	8:00～18:00
土曜日	7:30～19:30	8:30～19:00	9:00～18:00
	5箇所集中方式		
担当部課	児童課	子育て支援課 学校教育課	子育て支援課 社会教育課
公営・民営	公設民営 10 (3つのNPOが市の委託金で運営)	公営 8 公設民営 2 (市の委託金で運営)	公営 13
保育料	月額 4,000円 児童館で実施 無料	月額 2,500円	無料
対象学年	小学1年～3年	小学1年～3年	小学1年～3年
予算	約80,000,000円強	61,877,000円	68,000,000円
職員の研修	NPO3箇所 ①パートのみ3ヶ月 ②なし ③非正規職員 2週間	随時	1週間
職員の資格	保育士、幼稚園教諭 教員、児童厚生員	保育士、幼稚園教諭 児童厚生員	保育士、特になし



	田原市	碧南市	弥富市
総人口	66,148 人	73,064 人	44,478 人
小学校数	20 校	7 校	7 校
学童保育施設数と その名称	児童クラブ 12 放課後子ども教室 4	児童クラブ 13 放課後子ども教室 1	児童クラブ 8
学童保育児童数 (全児童数)	516 人 (3,600 人)	508 人 (4,474 人)	263 人 (2,587 人)
待機児童数	6 地区で待機児童あり	0 人	0 人
職員数 正規 非正規 男女比 1 人当児童数	0 人 52 人 100% 1 : 51 516/52 10 人	1 人 46 人 98% 1 : 46 508/47 11 人	0 人 43 人 100% —— 263/43 6 人
開設時間平常時 長期休暇中 土曜日	13:30~18:00 8:00~18:00 8:00~18:00	下校後~19:00 8:00~19:00 8:00~18:00 民営長期休暇 7:30~19:00 土曜日 7:30~18:00	下校後~18:30 8:00~18:30 8:00~18:30
担当部課	生涯学習課	子ども課	児童課
公営・民営	すべて公営	公設民営 11 民営 2	公営 8
保育料	月額 4,000 円 児童クラブ 月額 2,000 円 放課後子ども教室	月額 3,000 円 (17 時まで) 5,000 円 (17 時以降) 8 月 8,000 円	月額 5,000 円 おやつ代 1,000 円
対象学年	小学 1 年~3 年	小学 1 年~3 年	小学 1 年~3 年
予算	61,363,000 円	98,610,000 円	——
職員の研修	随時 年 2~3 回	随時	随時
職員の資格	保育士、教員資格等	保育士、教員資格等	保育士

5 班作成

各市町の比較

- ・施設数 各市とも 1 小学校区に 1 施設以上設置している。田原市では、20 小学校区に対し 16 施設が設置されている。地域差があり 1 小学校区に 2 施設ある校区や 1 つもない校区もある。江南市、北名古屋市、碧南市、東海市では、人口急増地区で希望者が増えているため、1 小学校区で 2 施設設置している所もある。
なお、児童クラブと学童保育は、保護者が就労などにより家庭にいない児童を対象に適切な遊びや生活の場を与えるもので、市町によって名前は違うが同じものである。放課後子ども教室は、保護者が就労していなくても、希望すれば参加することができ、放課後の子どもに文化活動やスポーツなどを提供するものである。
- ・待機児童 各市で待機児童を出さない努力はしているが、瞬間的には待機児童が出ている。特に長期休暇期間中は希望者が増える傾向にあり、出来る限り対応できるよう努力している。
- ・職員 担当の職員は圧倒的に非正規が多い。田原市、弥富市、東海市では 100%、碧南市 98%、江南市は 94%、北名古屋市は 87% が非正規の職員である。全体に

どこの市町でも非正規の職員が増える傾向にあるが、特に学童保育の職場では以前からその傾向が強く、保育園と比べてもその割合が格段と高くなっている。男女比では、北名古屋市、東海市、江南市、田原市で少しずつ男性の職員が増えてきている。

- ・開設時間 すべての市で平常時の月曜日～金曜日の下校時から開設され、土曜日と長期休暇中は朝から開設されている。終了時間は、北名古屋市で午後 7 時 30 分まで、江南市、碧南市で午後 7 時まで、弥富市では午後 6 時 30 分まで、東海市、田原市で午後 6 時となっている。長期休暇中の朝の開設時間は、北名古屋市と江南市は午前 7 時 30 分から、東海市、田原市、碧南市、弥富市は午前 8 時からとなっている。ただし、碧南市の民営 2 施設では 7 時 30 分から開設している。北名古屋市では、土曜日は 5 施設で集中方式での開設となっている。
- ・公営民営 東海市、田原市ではすべて公営、江南市では 8 施設が公営で 2 施設は公設の民営、北名古屋市では 10 施設すべて公設の民営で、3 つの NPO が委託されて運営している。碧南市では、公設民営が 11 施設、民営が 2 施設である。
- ・保育料 東海市が無料の他はすべて有料である。北名古屋市は月額 4,000 円であるが、児童館実施の場合は無料である。田原市は月額 4,000 円、江南市は月額 2,500 円、弥富市は月額 5,000 円、碧南市は 5 時までが 3,000 円、5 時以降が 5,000 円、8 月は 8,000 円である。
- ・対象学年 調査した所はすべて小学 1 年生から 3 年生を対象としている。ただし、碧南市では定員に余裕があり、条件を満たしている場合は 4 年生も受け入れている。
- ・職員の研修 すべての市で職員の研修を実施している。北名古屋市では 3 ヶ月から 2 週間、東海市は 1 週間、田原市、江南市、碧南市、弥富市は随時の実施となっている。
- ・職員の資格 北名古屋市、江南市は保育士、教員、児童厚生員、田原市、碧南市、弥富市は保育士、教員、東海市は保育士の有資格者となっている。

2 現状の利点と問題点

利点について

・働く両親にとって、特に母親にとって、子どもが小学校に入学する時には一つの大きな転機である。小学校に入学することは 6 歳の子どもにとっても大きな成長の節目であり、喜びと同時に不安も抱える。学童保育はそんな両親にとって、そして子どもたちにとっても頼りになる大きな味方である。学童保育がなかったら、働きたくても働き続けることができない。5 つの市で、小学校区ごとかそれ以上に学童保育所が設置されている。学校区ごとの設置は大きな前進と言える。田原市も将来的には全小学校区に設置する予定である。学童保育が出来たことで、母親たちは、子どもが保育園に入っている間続けてきた仕事を小学校入学後も続けられるようになった。

・異学年集団の縦のつながりができることである。どの市町でも 1 年生から 3 年生の子が混じってドッジボールをしたり、室内遊びをしたりしている。学校でも家庭でもそんなに経験できない、学童保育ならではのことである。北名古屋市では、平成 21 年に子育てニーズのアンケートを取っている。その中の 1 人の母親の声を紹介する。「現在、児童クラブは 3 年生までしか預かってもらえないので、4 年生から 6 年生くらいまでは、学校が長期の休みの時だけでもお弁当持ちで預かってもらえると働きやすいと思う。一日中、子ども 1

人で家に留守番をさせるのは、事故や事件が不安で仕事にも集中できないと思う。」(北名古屋子育てと社会参加の両立支援についてのアンケート結果より) 現役で働いている母親の切実な声だ。夏休みなどの長期休暇中の4年生の児童の受け入れを検討中とのことである。

- ・使用施設について、学校施設を利用する場合は、校舎なのでセキュリティや建物の安全性が高いという利点がある。児童館の場合は、児童館の機能を利用して遊ぶことができ、一般の来館者である友だちとも遊ぶことができる。その他に学校の校庭にクラブ舎を建てて使用する場合は、教室ではないので広さにゆとりがあり騒音が気にならないなどの利点がある。

問題点について

- ・職員については、どこの市町でも担当の職員がほとんど非正規で占められていることである。発育盛りの活発な子どもたちの相手をするのは、大変な体力と知力を要する責任の重い仕事である。田原市には、ただ1人の男性指導員がいる。定年退職後、手のかかる子どもの対応のために来てくれた。どの子にもやさしく対応してくれて、子どもたちの良き遊び相手になっている。男性指導員が増えたら、子どもたちももっと楽しく遊べるのではないかと指導員の間でも話題になったが、実際は給料が安く、男性が中々入りづらい職場環境である。若い男性が入りやすい職場にしてもらいたいとの女性指導員の声もある。現在の職員の中から希望する人を正職員として雇用するなど正職員の割合を高めてもらいたいと思う。

- ・施設面での問題点は、学校施設を利用する場合は、学校の延長なのでくつろぎ感があまり無いことや、高学年がまだ授業をしているので騒ぐことができないことがある。児童館の場合は、部屋が手狭であることや、学校を下校後に一般道を歩いてくるので、防犯、安全面などに不安がある。校庭内のクラブ舎は、孤立しているので休業日などの安全面で不安がある。

- ・放課後子ども教室については、市町によって内容が異なっている。江南市や田原市などのように学童保育とは別に両親の就労に関わらず、放課後児童の居場所づくりとして実施されている所、東海市などのように学童保育と深く連携しながら実施されている所など、それぞれの市町の実状によって様々である。田原市は、児童クラブを設置していない小規模の小学校区に4箇所設置しているが、将来的には児童クラブのある所にも放課後子ども教室を設置していく予定である。碧南市は7つの小学校区のうち、1箇所に設置されている。江南市は学童保育と連携する形で4小学校区に設置している。いずれの市町もすべての小学校区に設置したいとしているが、ボランティアや場所の確保などの問題があり実現していない。学童保育と放課後子ども教室はもともと違う性質のものなので、指導員の資格や配置などの点で違いがあることや、親たちには、学童保育と子ども教室との違いが分からずに様々な不満が持ち込まれることもある。

3 今後の課題

江南市では、待機児童を出さない努力をしているが、それでも瞬間的に待機児童が出ている。田原市でも年度はじめに数箇所の児童クラブで待機児童が出ている。瞬間のことではあっても親子は不安を抱えるので、希望する子どもはすべて受け入れ、待機児童を出さないことが必要である。

北名古屋市では、母親の切実な要望を受けて、長期休暇中の限定ではあるが、4年生の児童の受け入れを検討している。実現すれば、1年生から4年生までの異学年集団ができる。

他の市町でも、是非検討して欲しい。

学童保育の場所として、家庭の代わりになるゆったりした温かい空間を配置して欲しい。東海市では小学校の体育館を使っている。田原市では専用の部屋のないクラブもある。せめて教室くらいの大きさの静かな空間を確保して欲しい。また、外遊びのできるような環境も必要である。

私たちは今回、プログラムを調査することが出来なかった。しかし、聞き取りのなかでは、一日のリズムをくずさずに、おやつ作りやランチ作りなどを取り入れて子どもが積極的に取り組み、皆で楽しめるよう工夫されている所もある。どこでもそんなプログラムがあるというと思う。特に夏休みは長いので、がんじがらめではなく、休み中の目標や一日の流れなどを決めたプログラムが必要だと思う。

そうした活動には職員が必要である。保育士や教職員の資格を持ち、学童保育所の要となって働く指導員が不安定雇用ではじっくり落ちついて働くことができない。子どもの大事な命を預るには給料が安すぎると思っている指導員もいる。働く子どもたちにじっくり向き合っており取りくみ、きちんと研修もでき、時には親の相談相手にもなれるような指導員の養成と配置が望まれる。

自治体にしてほしいことばかりを挙げたが、この厳しい時代にあってあまりに夢のようなことかも知れない。でも、北名古屋市の例が示しているように、声を出せば母親の意見が取り上げられ検討されることがある。要求を持っている人たちが、声をあげれば当局に届くこともあるのだ。学童保育が充実すれば、女性が安心して働くことができ、男女共同参画社会の実現に一歩でも二歩でも近づくことができると思う。

地域に住んでいる私たちもそれぞれの市で、自分のできることに取りくんでいきたい。

おわりに

学童保育は子どもを安心・安全に見守ることだけでなく、子どもたち自身が横や縦のつながりをつくることのできる重要な場所である。そういう場所で、女性であればこそ支援できるサービスがある。また、母性を持つ女性と父性を持つ男性が、共にバランス良く指導員として配置されることで、家庭内の環境により近づけられるような支援ができれば、もっとも子どもたちが健やかに育つのではないかと考える。

私たちが思う理想的な学童保育のあり方は、希望する小学生がすべて通うことができ、そのなかで、外遊びをしたり、スポーツをしたり、日本人としての感性を育てる伝承遊びを年長者に教えてもらったりして、頭と身体を充分使った小学生時代を過ごせることである。地域に密着し、年長者がリーダーシップを持てるような活動ができれば、彼らは健全な身体と思いやりのある心を持った人に成長してくれるだろう。

参考資料 放課後児童クラブ利用の手引き 東海市役所
児童クラブ通所申し込み案内 碧南市役所
田原市児童クラブの概要 田原市役所
北名古屋市の子ども・子育ての現状 北名古屋市
学童保育利用の手引き 江南市役所

地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を活かすために

農林水産省経営局就農・女性課 女性・高齢者活動推進室

女性は、農林水産業や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化の担い手としても大きく期待されています。今後、農林水産業の再生に向けて、消費者マインド、アイデア、行動力に優れた女性の能力の発揮を一層促進する必要があります。このため、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」（平成23年10月25日、食と農林漁業の再生推進本部決定）において、「農林水産施策における女性優先枠の設定、計画づくりに際して女性の参画を求めるなどの措置を講ずる」とされたところです。

農林水産省としては、平成24年度から実施する各般の施策において、女性優先採択枠の設置等の女性の能力を積極的に活用するための措置を以下のとおり講じることとしました。

1 企画・立案段階からの女性の参画促進

地域の方針を企画・立案する段階から、女性の参画を促進するため、市町村等の単位で地域農業の目指すべき方向や確保すべき経営体の姿を定める「人・農地プラン」の検討メンバーには、女性が概ね3割以上参画することを要件とすることとしました。

（戸別所得補償経営安定推進事業）

2 6次産業化などにチャレンジする女性への支援

6次産業化などでの女性の実践活動を促進するため、関連する補助事業の実施に当たって、女性農業者等が応募した場合に優先的に採択される枠（女性起業家枠）を設定したり、ポイントを加算することによって採

6次産業化などにチャレンジする女性を優先的に支援します

女性農業者等が事業に応募した場合に、優先的に採択される枠を設けるもの		
事業名	事業内容	(うち女性枠) 予算額等
経営体育成支援事業	多様な経営体の育成・確保を図るために必要な農業用機械等の整備を支援します	(1割程度) 6,346百万円
6次産業総合推進事業のうち6次産業推進地域支援事業	地域の農林漁業者等に対する新商品開発や販路開拓、技術研修会の開催等を支援します	(1割程度) 405百万円
6次産業化推進整備事業	6次産業化の推進に必要な機械・施設等の整備を支援します	(1割程度) 2,194百万円
知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち食文化活用・創造事業	地元食材を活用した伝統料理の見直し等の取組を支援します	(採択数の3割程度) 11百万円

女性農業者等が事業に応募した場合等に、要件緩和や採択ポイントの加算を行うもの

事業名	事業内容	予算額等
経営体育成支援事業（再掲）	多様な経営体の育成・確保を図るために必要な農業用機械等の整備を支援します	6,346百万円
新規就農総合支援事業のうち農業者育成支援事業	高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する農業経営者教育機関等を支援します	595百万円
食品産業環境対策支援事業のうちフードバンク活動推進事業	商品として流通できない食品を、社会福祉法人等に提供する活動を支援します	111百万円の内数
強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）	農産物処理加工施設などの共同利用施設の整備を支援します	2,093百万円の内数
産地活性化総合対策事業のうち国産原材料サプライチェーン構築事業	国産原材料の安定的な供給連鎖（サプライチェーン）を構築する取組を支援します	5,288百万円の内数
産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業	施設園芸の省エネルギー化や畜産分野の新規就農に必要な設備等のリースによる導入を支援します	
食と地域の交流促進対策交付金	都市農村交流等を促進する集落ぐるみの取組を支援します	1,364百万円
日本を森林で元気にする国民運動総合対策	森林づくり・木づかい（国産材利用）に対する普及啓発、NPO等による森づくりや木育の実践活動等を支援します	108百万円
強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業）	漁業の6次産業化等に必要な施設等の整備を支援します	4,475百万円の内数

その他事業の実施に当たり、女性農業者等に配慮するもの

事業名	女性農業者への配慮内容	予算額等
農地制度実施円滑化事業費補助金	農業委員会等が行う研修について、農業委員への女性の登用促進のための研修等のPR活動の実施を要件化	2,181百万円の内数
新規就農総合支援事業のうち農業者育成支援事業（再掲）	新規就農者を対象とした相談会において、女性の就業希望者等を対象としたセミナーを実施することを要件化	595百万円
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	計画申請時に、女性参画促進に向けた取組方針又は取組の有無を確認する	4,075百万円の内数

択されやすくする等の配慮を行うこととしました。

女性起業家枠が設けられる事業としては、「経営体育成支援事業」、「6次産業総合推進事業」、「6次産業化推進整備事業」などがあり、それぞれの事業において予算額の約1割程度を女性起業家枠とすることとしています。

また、これ以外にも、女性農業者等が補助事業に応募した場合に、採択ポイントの加算や要件緩和等の配慮を行うこととしています。主なものを別表にとりまとめましたのでご参照ください。

3 地域で活躍する女性経営者の飛躍的な発展支援

地域で活躍する女性経営者の飛躍的な発展を支援するため、「女性経営者発展支援事業」を新規に実施します。この事業は、女性経営者の声の集約やそれぞれの経営の発展に資するよう、女性経営者相互のネットワークの形成や異業種・民間企業経営者との交流・情報交換の場となる地域段階でのワークショップの開催、全国レベルの情報交換による等の取組を支援することとしております。

これらの施策を通じて、農山漁村の女性の活躍を強力に支援してまいりますと考えております。

Report

「農山漁村女性の日」について

農林水産省では、3月10日を「農山漁村女性の日」と定め、農山漁村女性の役割を正しく認識し、適正な評価を行うとともに女性の能力発揮を促進し、農山漁村における男女共同参画の啓発、気運の醸成に努めてきました。

昭和63年3月に第1回目の全国記念行事が開催されて以来、毎年、農山漁村の女性参画関係8団体の主催による記念行事（約千人規模）が東京で開催されています。

第25回目となる本年度は、大会キャッチフレーズを「男女（とも）に興そう未来のふるさと」と定め、記念講演とともに表彰式や優良事例発表などが行われました。

日時：平成24年3月8日（木）

10：30～16：00

場所：きゅりあん（東京都品川区）

内容：表彰式

活動報告

講演：「<生きる>と<食べる>はくっついている」

講師：枝元なほみ氏（料理研究家）

女性は農林水産業や地域の担い手として活躍しているだけでなく、「6次産業化」の取組においても大きく期待されています。農林水産省では、このような女性たちの活躍を更に応援するため、24年度予算より女性向け施策を充実強化しました。

農山漁村でいきいきと活躍する女性達

農山漁村においては、数多くの女性達が、いきいきと活動を展開されており、これらの方々の素晴らしい活躍を広く知っていただくため、様々な表彰が行われています。3月8日に開催された記念行事においても、表彰式が行われました。これらの受賞者の中から、特に優れた活動を行っている女性達の活動を以下にご紹介します。

1 「平成23年度農山漁村男女共同参画優良活動表彰」農林水産大臣賞受賞者の紹介

この表彰は、農林水産業分野において、次世代を担う地域リーダーとなることが見込まれている女性や、女性の参画を積極的に推進している組織等を表彰することによって、農山漁村における男女共同参画の取組の推進に資することを目的に行っています。

(1) 次世代を担う地域リーダー部門



「美味しい卵で豊かな食卓を」の気持ちをこめ、卵屋の直売店・食堂を切り盛りする熊野さん

① 熊野 智子氏（愛媛県四国中央市）

熊野さんは、「熊野養鶏」の後継者である夫との結婚を機に就業しました。当初は、自動販売機による直売の管理を担当していましたが、栄養士の資格を活かし、加工品の試作・研究に取り組み、塩味卵、燻製卵の商品化に成功しました。平成19年には、卵販売店舗を併設した農家食堂「卵かけご飯の店「熊福」」をオープンし、店長として経営を担っています。畜産農家女性のネットワーク「めぐり愛*媛ネットワーク」などの役員も務め、リーダーシップを発揮しています。

② 矢走 恵美子氏（宮城県大崎市）

矢走さんは、平成9年に就農後、30代で認定農業者となり、平成21年

「農山漁村女性の日」設立の経緯

この日は、「国際婦人の10年」ナイロビ世界会議（昭和60年）で採択された「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を受け、我が国において決定された、「西暦2000年に向けての新国内行動計画」（昭和62年策定）の具体的施策の一つとして、位置付けられたものです。

3月10日に設定することについては、まず第1に国際的な視点として「国際婦人の10年」の基本となる世界行動計画草案が検討された時期であること、第2に農家・農村の生活リズムの視点から、農作業が比較的少なく社会生活においても女性が学習や話し合いを共にする条件が整っていること、第3に女性自身の視点として農山漁村女性の3つの能力（知恵、技、経験）をトータル（10）に発揮してほしいという願いも込められています。

地域農業の活性化や6次産業化に 女性の能力を活かすために



経営者、農業委員として活躍中の矢走さんには実父から農業経営の移譲を受け、経営主となりました。その経営規模は県内有数で、作業日誌の記帳と経理管理により安定した農業所得を確保しています。平成20年には、30代の若さで農業委員に立候補し、現在2期目となっています。農業委員として、遊休地解消に向けて取り組むとともに、JA女性部の仲間と地元小中学校における食育活動にも取り組んでいます。

(2) 組織における女性登用部門



百貨店において農業・加工品のPRをする吉岡さん（右側）

① 吉岡 敏子氏（兵庫県加古川市）
吉岡さんは、稲美町町議会議員を16年（うち議長歴2回）、農業委員1期、兵庫県JA女性会会長、東はりま生活研究連絡協議会会長を務め、特に、町議会議長に就任した際には、農業委員への女性登用を強く訴え、平成22年度から稲美町で3名の女性農業委員が誕生しました。また、平成21

年にJA兵庫南で発足した「経営改革総合審議会」の女性委員として活躍され、女性登用を強く訴えられた結果、平成24年度から女性理事を2名以上にすることが定款で定められ、女性登用への一歩が踏み出されました。



横手市農業委員会に設けられた食農教育推進委員会での協議風景

② 秋田県横手市農業委員会 （秋田県横手市）

市町村合併前の横手市においては、13名（平成14年）もの女性農業委員が選任されていましたが、合併後はわずか2名となりました。

このため、女性農業委員拡大に向けて、市や市議会に強く要請した結果、議会推薦の選任委員4名はすべて女性農業委員となりました。選挙委員1名を合わせ合計5名の女性農業委員が選任された結果、女性の割合が4.2%（平成20年度）から10.4%（平成22年度）に倍増しました。

2 「平成23年度農山漁村女性・シニア活動表彰」農林水産大臣賞受賞者の紹介

この表彰は、農林水産業及び農山漁村の生活、農山漁村の活性化に優れた活動の実績をもち、男女共同参画の推進はいきいきとした高齢者の活動の推進のために積極的に活動している経験豊富な女性・高齢者の

個人又は団体を表彰することにより、女性や高齢者といった地域の多様な人材が農山漁村でいきいきと活躍できる環境づくりの推進に資することを目的に行っています。

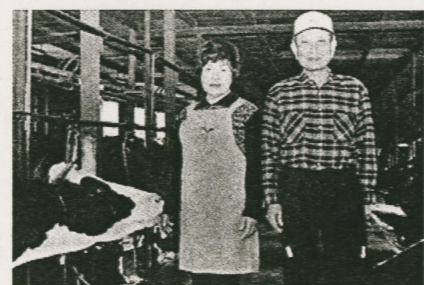
(1) 女性地域社会参画部門



小学校で食育活動をする久保さん

① 久保 八百子氏（群馬県嬭恋村）
久保氏の女性農業者リーダーとしての活躍の始まりは、平成9年の村主催の講習受講がきっかけだそうです。その後、平成11年には村議会の推薦により村で初の女性農業委員に選任され、4期目には公選によって選出されるなど、地域で認められる存在となっています。

家族経営協定の推進や女性農業委員への女性登用等に取り組んでおり、群馬県農村生活アドバイザー協議会会長、ぐんま農村女性会議会長なども歴任し、男女共同参画社会の構築に大きく貢献しています。



仲良しの浦さん御夫妻、牛舎にて

② 浦 久美子氏（石川県白山市）
浦氏は、JAの女性部長に就任後、農産物直売所の設置等に取り組み、現在は、地域の「ふれあい市」の推進委員として出品の勧誘や宣伝に奔走し、地域の活性化に大きく貢献しています。また、県JA女性部組織協議会会長を始め、多くの組織や団体の長を歴任し、「女性が自ら発言し行動する」ことを提案、組織活動を通じて女性の経営・社会参画に向けた啓発にも取り組み、女性参画の牽引役となっています。他の女性団体と連携した取組の結果、平成20年には市初の女性農業委員が2名誕生しました。

(2) 女性起業・経営参画部門



自慢の浅漬け、丁寧にまごころこめて作ります

① 明神農産加工組合（栃木県日光市）
同組合は、昭和61年に県内起業第1号として設立され、24年を経過してもなお、女性起業の先駆者として評価されています。共同仕入れや配送、多忙時の労働力の融通など、協力体制を構築しつつ、製造・販売は個別に行って独立採算制をとる「のれん分け」方式で運営することで、組合員の高い意欲を保っています。地産地消をモットーにした地元のJA直売所での販売のほか、食育活動、伝統料理の伝承、商店街活性化

に向けての地域間交流など、地域活性化に貢献しています。



下島さん御夫妻

② 下島 和子氏（愛媛県碧南市）
下島さんは、昭和53年から養豚経営に取り組み、豚肉の直接販売で生産者と消費者の顔の見える関係を構築してきました。平成元年には、法人化し豚肉加工部門を立ち上げ、単身ドイツに渡って本場のハム・ソーセージ加工技術を学び、最高のモノづくりに取り組んできました。さらに平成19年に農家レストランを立ち上げ、味のみならず接客・社員教育にも力を注ぎ、手づくりソーセージの体験講座の講師として延べ5,000名余りの受講生を指導してきました。ソーセージは、小中学校の給食にも使われており、地元食材活用の推進にも貢献しています。

(3) シニア起業・地域活性化部門

① 邑橋 裕恵氏（兵庫県新温泉町）
邑橋氏は、昭和61年に仲間と「すずしろグループ」を設立して以来、3つの女性グループを設立する等により延べ60人の仲間と共に安全安心な食の実践に継続的に取り組んできました。また、グループ活動における後継者育成、郷土食の普及啓発と学校などにおける食育活動の推進な



邑橋氏と女性グループの仲間たち 作業を終えた直後のかも寿会のみなさん

ども行ってきました。さらに、地域の温泉旅館の女将グループとの連携のもとに、地域農産物の活用や農作業体験などの農村資源を活用した地域おこし、地域農産物を活用した特産物の開発にも取り組んでいます。

② かも寿会（岡山県津山市）

かも寿会は、平均年齢が72歳のベテランぞろいのグループです。減農薬・減化学肥料、^{かけぼ}架干しを行うことで、高品質、安全に配慮したもち米を栽培し、菓子会社への契約販売により高単価を実現しました。稲作情報を年4回発信するとともに、田植えや収穫作業を契約先の菓子会社の社員に手伝ってもらうなどの交流も行い、菓子会社の信頼も高く、契約は14年間にも及んでいます。この活動には地元営農組合も協力しており、定年退職者が新たに会員になるなど高齢者活動のモデルにもなっています。

まとめ

農山漁村においても女性が中心となった様々な優れた活動が展開されています。このような女性の視点を活かした活動は、農山漁村の活性化の牽引役として大いに期待されており、その期待に応えるためにも、農山漁村それぞれの地域での地に足のついた取組展開により女性の参画促進を図って行く必要があります。